~生活保護に関してお困りの方へ~

日本弁護士連合会・各弁護士会による

全国一个生活保護 ホットライン

相談料

生活に困っている方々の相談をお受けし、 生活保護の現場で何が起きているかを明らかにするために、 全国一斉電話相談を実施します。

- ▶ 例えば、こんな相談に弁護士が応対します。
- ・生活保護基準の最高裁判決が出たことによって、どう変わりますか。
- ・ 物価高で、今の保護費では生活できない。
- ・申請書がもらえない。
- ・次の理由により申請が受け付けられない。 住所不定(ホームレス)、所持金がある、借金がある、家賃が高すぎる、 持ち家がある、自動車がある、自営業をしている、65 歳までは働ける、 別の制度(生活困窮者自立支援制度)が利用できる等
- ・ 役所(福祉事務所)から次のように言われた。 「保護費を返してください」「辞退届を書いてください」
- ・保護費を"天引き"されている。
- 相談料はかかりません。フリーダイヤルで実施する弁護士会では、電話代もかかりません (各弁護士会の実施状況については弁護士会にお問い合わせください。)。

00 20-158-794 2025年11月26日(水) 10:00~20:00

- ※弁護士会により実施状況が異なりますので、詳細は実施案内をご参照の上、各弁護士会にお問い合わせください (実施案内は日弁連ウェブサイトに掲載しています。)。
- ※回線混雑等の事情により、つながりにくい場合もございますので、あらかじめご了承ください。 また、16時以降は、電話がつながりにくくなることが見込まれますので、早めの御電話をおすすめします。

「全国一斉生活保護ホットライン」実施弁護士会一覧

2025年11月26日(水)10時~20時(午前10時~午後8時)

○ I 20 - I 58 - 794 (貧困は なくす) ※一部、別番号での実施会があります。

※お近くの弁護士会の実施状況をご確認ください。 ※回線混雑等の事情によりつながりにくい場合もございますので、あらかじめご了承ください。 16時以降は電話がつながりにくくなることが予想されますので、お早めのお電話をおすすめします。

開催弁護士会	実施時間	実施形態	開催弁護士会	実施時間	実施形態
札幌	10:00~20:00		大阪	10:00~20:00	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0
釧路	10:00~16:00		京都	10:00~20:00	
仙台	10:00~14:00 18:00~20:00		兵庫県	15:00~19:00	
福島県	12:00~15:00		奈良	16:00~20:00	
山形県	10:00~15:00		和歌山	13:00~16:00	
岩手	10:00~19:00		広島	18:00~20:00	
秋田	10:00~15:00		山口県	10:00~16:00	
青森県	13:00~16:00		岡山	10:00~20:00	
東京	10:00~16:00		鳥取県	10:00~12:00	
第一東京	10:00~16:00		島根県	13:00~15:00	
第二東京	10:00~16:00	フリーダイヤル	香川県	10:00~16:00	
神奈川県	12:00~19:00		徳島	10:00~18:00	
埼玉	10:00~20:00	左記時間外でも、	高知	15:00~19:00	弁護士会につながります。
千葉県	10:00~19:00	であれば、 窓口を開設している 弁護士会につながります。	福岡県	10:00~20:00	
茨城県	14:50~17:50		佐賀県	16:00~20:00	
栃木県	10:00~14:00		長崎県	14:00~16:00	
静岡県	10:00~20:00		熊本県	10:00~16:00	
山梨県	10:00~18:00		鹿児島県	10:00~12:00 13:00~15:00	
長野県	12:00~18:00		宮崎県		
新潟県	10:00~18:00		沖縄	10:00~18:00	
愛知県	10:00~20:00		群馬	12:00~20:00	027-226-5005
三重	10:00~17:00		愛媛	10:00~15:00	089-913-0136
岐阜県	11:00~15:00				
	1				

福井

金沢

富山県

17:00~20:00

10:00~20:00

10:00~16:00

弁護士会の窓口が開設されない地域(旭川、函館、滋賀、大分県)からのお電話は、その時点で窓口を開設している弁護士会におつなぎいたします。